おおふなと市議会だより

令和８年
第３回定例会
No.168
令和8年11月5日発行
Ofunato City Council

大船渡市議会 検索

令和８年第３回定例会・・・・・・・・・・２～４
一般質問・答弁・・・・・・・・・・・・・５～11
令和８年第２回臨時会・・・・・・・・・・・11
全員協議会・・・・・・・・・・・・・・・・12
議会のうごき・・・・・・・・・・・・・・・13～15
活動日誌・市議会からのお知らせ・編集後記・16



赤崎地区敬老会に水戸黄門一行登場

令和8年 第3回定例会



令和8年第3回定例会は、9月4日から28日までの会期で開かれました。令和7年度一般会計、各特別会計及び上下水道の事業会計決算を全会一致で認定しました。また、補正予算など、議案等21件を可決、同意決定しました。

可決した主な議案

大船渡市Y・Sセンター設置に関する条例の一部を改正する条例について

○浴室の再開が困難になったことを踏まえ、廃止しようとするものです。

令和8年度一般会計補正予算は歳入歳出5億7，264万円を追加し、補正後の総額を265億7，696万円としました。

○財政調整基金積立金　3億8，300万円
○道路・河川等維持補修事業　8，347万円
○物価高騰対策事業者支援事業　2，160万円
○消防団員被服等貸与事業　1，996万円
○ふるさと納税事業　729万円

令和8年度特別会計補正予算

○魚市場事業特別会計補正予算(第1号)660万円
○介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）6，548万円
など

大船渡中学校統合改修工事の請負契約に関し議決を求めることについて

○請負契約金額　8億6，238万円
⑴建築工事内容は、内部床、内壁、天井、建具、トイレブースの撤去及び新設、屋根の改修、外壁面の塗装及び改修
⑵機械設備工事は、衛生器具設備（便器及び手洗器）、給排水設備（給水管、排水管及び受水槽）の撤去及び新設、空気調和設備の新設
⑶工期は、契約締結の日から令和10年1月20日まで

同意決定

○大船渡市農業委員会委員の任命及び大船渡市教育長の任命に関し同意を求めることについて、同意決定しました。
○人権擁護委員の推薦に関し、意見を求めることについて、同意決定しました。



改修される大船渡中学校

議案に対する主な質疑内容

利子、配当金の増収について

Q 当初予算額1，505万円であったが、収入済額3，900万円と大幅に増額した要因について伺う。

A ゼロ金利政策が解除になったことから、債権運用利子が564万円の増、預金による利子収入が2，949万円の増収になった。

地域おこし協力隊の活動費について

Q 活動費として8，030万円計上となっているが、何名分の雇用にかかるものなのか伺う。

A 任期途中の退任もあったが22名分の活動費である。国の制度的には1名当り550万円が限度額に定められているが、当市は1名当たり350万円から700万円の範囲としている。

広報広聴の活動費について

Q 1，700万円の活動費の詳細について伺う。

A 月1回発行の広報紙の12回分の作成費用であり、内1，400万円はデザイン料及び印刷費用で、その他としてSNS発信委託料と保守業務費用である。

まちづくり基金積立金について

Q 財産管理費のうち、まちづくり基金積立金の10億6，905万円の詳細について伺う。

A 災害公営住宅分として6，406万円、林野火災分として7億9，707万円、森林整備分として7，402万円が主な内訳である。

民生費の敬老会開催補助金について

Q 今後市内の11地区の全てにおいて運営組織が発足したことから、関係課と連携し、事業内容及び交付方法の見直しをするとあるがこの点について伺う。

A 現在、補助金として交付しているが、各運営組織で使用できるよう一括交付金にするか検討している。

松くい虫の処理状況について

Q 松くい虫の被害木の処理状況が123立方メートルと処理量が明記されているがどのような本数になるのか伺う。

A 駆除処理は3種類の方法がある。伐倒し燻蒸処理した本数が35本あり、また破砕処理した本数が7本、そして樹幹注入をした本数が177本であり、合計で217本が昨年度の実績である。



碁石レストハウスの営業中止について

Q 令和8年9月末をもって営業中止となるとの報道がされたが、碁石海岸の観光客の動向をどのように捉えているのか伺う。

A 令和7年度の碁石海岸の観光客の入込数は10万1，600人であり、ここ数年は11万人程度で推移している。レストハウスの運営については、観光物産協会とも協議し、あらたな事業者の選択を検討している。



第３回定例会　議案一覧表

報告第１号	放棄した債権の報告について	報　告
認定第１号 ～第９号	令和７年度大船渡市一般会計、各特別会計歳入歳出決算及び上下水道事業会計決算の認定について	原案認定 全会一致
議案第１号	大船渡市特定復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 全会一致
議案第２号	大船渡市Ｙ・Ｓセンター設置管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 全会一致
議案第３号	大船渡市水道事業の設置等に関する条例及び大船渡市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 全会一致
議案第４号	令和８年度大船渡市一般会計補正予算（第５号）を定めることについて	原案可決 全会一致
議案第５号	令和８年度大船渡市魚市場事業特別会計補正予算（第１号）を定めることについて	原案可決 全会一致
議案第６号	令和８年度大船渡市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第２号）を定めることについて	原案可決 全会一致
議案第７号	令和８年度大船渡市下水道事業会計補正予算（第１号）を定めることについて	原案可決 全会一致
議案第８号	令和８年度大船渡市水道事業会計補正予算（第２号）を定めることについて	原案可決 全会一致
議案第９号 ～第18号	大船渡市農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて	同意決定 全会一致
議案第19号	大船渡市教育委員会教育長の任命に関し同意を求めることについて	同意決定 全会一致
議案第20号	大船渡市教育委員会委員の任命に関し同意を求めることについて	同意決定 全会一致
議案第21号	大船渡中学校統合改修（建築・機械設備）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて	原案可決 全会一致
諮問第１号	人権擁護委員の推薦に関し意見を求めることについて	適任決定 全会一致



↑本会議初日㊧と最終日㊨の質疑の様子をご覧になれます。

いっぱん質問

～ ここが聞きたい ～

市政課題で活発な論戦

令和８年市議会第３回定例会の一般質問は、9月9日・10日・14日の3日間行われ、
12人の議員が登壇し、市政全般にわたり、活発な議論が交わされました。
その要旨を質問順に紹介します。

議場での一般質問の様子を撮影した「録画映像」をご覧になれます。
一般質問を行った各議員の欄に二次元コードを掲載していますので、
スマートフォンなどでのご視聴にご活用ください。

※Wi-Fi環境下での「録画映像」のご視聴をお勧めします。
Wi-Fi環境のない場所でご視聴する際は、通信料にご注意ください。

▲ 質問事項一覧



今野善信（こんの よしのぶ）議員

こちらから視聴できます

質問 事業推進のためゾーニングやルールが必要では

答弁 促進区域を設定する条件に適した土地が少ない

質問 再生可能エネルギー施設の推進について、地域環境や住民意見との調和を図りながら推進するために、実行計画実施にあたり、その地域にあったゾーニングや事業者の受け入れなど、事業推進のためのルール作りが必要と考えるが見解を伺う。

答 部長 再生可能エネルギー設備を推進するため、独自の条例やガイドラインを制定している事例もあると伺っているが、急しゅんでまとまった平地が少ない当市の地理的状況や災害リスクを踏まえると、促進区域を設定するような条件に適した土地が少ないことから、現段階において独自の条例制定や再生可能エネルギー施設の設置に係る地域のゾーニング導入については考えていない。

スポーツ施設整備基本計画の中間見直しにおける課題について

質問 市民体育館については、建て替えの方針が工事等の金額とともに示されている。また、市営球場については、長寿命化へ変更された。硬式野球場として利用できるか懸念を示す意見が出ているが見解を伺う。

答 部長 市民体育館は、防災拠点としての機能を兼ねた施設を目指して検討する。また、市営球場については、立地条件などから硬式野球への対応を含めた意見がある。整備に当たっては各競技団体や関係団体等と意見交換を行いながら進める。



再生可能エネルギー施設



熊谷昭浩（くまがいあきひろ）議員

こちらから視聴できます

質問　指定避難所における冷房設備の整備状況は

答弁　現状での冷房機器整備率は約52％である

質問　全国各地で激甚化・頻発化する災害に加え、夏場の過酷な猛暑が被災地の避難生活に甚大な影響をおよぼしている。当市における指定避難所の冷房設備（エアコン）の設置率及びスポットクーラーの配備状況を伺う。

答　部長　昨年7月から8月の調査では、市の84施設の指定避難所にエアコンが設置されている施設は29施設で、設置率は約35％であったが、本年3月までに地区公民館や小中学校の屋内運動場など18施設にスポットクーラーを合計で88台配備し、現状での整備率は約52％となっている。

永浜・山口地区工業用地の活用協議は

質問　大船渡港の経済波及効果を更に高める上で、永浜・山口地区岸壁の利用促進が不可欠であり、そのためには、背後にある県の工業用地の活用が重要であるが、県との協議状況を伺う。

答　部長　面積が約11・7haの県有地で、ＩＬＣ建設時に大型実験装置等の物流拠点として、陸揚げされた関連機器の検査、保管等の活用が想定されている。当該用地は港湾機能を生かした重要な工業用地であり、活用方法の早期決定を継続して要望してきた。令和8年度予算の対県要望の回答では、東北ＩＬＣ事業推進センターにおいて、広域的な計画策定に向け検討が進められているとの考え方が示されている。



永浜・山口地区岸壁と背後の県の工業用地(約11.7ha)



小松則也（こまつのりや）議員

こちらから視聴できます

質問　高齢者の移動手段の現状と課題は

答弁　利用者ニーズを把握し、移動手段の確保に努める

質問　人口減少に加えて高齢化の勢いが止まらない。また、一人暮らしも増えている。高齢者の各種移動手段の現状と課題についてどのように整理しているか見解を伺う。

答　市長　当市では、日頃市地区及び末崎地区でデマンド交通を運行しているほか、三陸町綾里・越喜来・吉浜地区では患者輸送車への一般利用者の混乗、盛地区や大船渡地区などではタクシーチケットの配布事業により、移動を支援している。

　デマンド交通は、事前予約制であることから、帰りの時間が予測しにくい、通院には利用しづらい。患者輸送車は、駅やバス停とのアクセスに課題がある。タクシーチケットは、運転手の高齢化や需要の減少に伴い、事業継続が課題となっている。

大船渡高校の単位制について

質問　来春から、県立大船渡高校で「単位制」が導入される。難関大や医学部受験がしやすいように、選択科目を増やすことができる。「単位制」の導入の影響を、当市はどう考えているか見解を伺う。

答　次長　地域における高等教育の魅力向上と進路選択肢の拡充が挙げられる。きめ細やかな指導体制の構築も期待される。医療系及び難関大学への進学を希望する生徒を中心に、学びの環境の拡充が図られると捉えている。



岩手県立大船渡高等学校



西風雅史（ならい まさぶみ）議員

こちらから視聴できます

質問 防災気象情報と避難情報とその運用について

答弁 防災減災の意識の向上と風水害対策に努めていく

質問 気象庁が発表する防災気象情報の運用が大きく変わった。気象庁が出す防災気象情報と、市町村が出す避難情報とを共通レベルで対応づけることで、直感的に行動へつなげられようになった。住民への周知、理解を進めるための今後の対応を伺う。

答 部長 広報紙、防災出前講座、地域ワークショップなど、新たな防災気象情報の内容や、市が発令する避難情報との関連性について、定着が図られるよう繰り返し周知していく。各家庭において、平時からハザードマップを活用し、自宅周辺の災害リスクや避難先、避難経路を確認していただき、いざというときに自主避難や垂直避難などの行動につなげられるよう、地区・地域と連携し、防災・減災の意識の向上と風水害対策の実効性向上に努めていく。

質問 生活道路を通行する大型車両について

質問 大規模林野火災に伴う工事車両（大型車両）について、綾里地区内の生活道路を利用していることから、安全を確保するための周知等の対応について伺う。

答 部長 市としては、市民生活の安全を確保するため、委託業務仕様書に定める関係法令の遵守を求めるとともに、運行経路の確認や今般の道路交通法改正内容の周知を行うなど、安全運行の徹底を図っていく。



防災気象情報に関するリーフレット



三浦（みうら） 隆（たかし） 議員

こちらから視聴できます

質問 福祉の里センターの今後の見通しは

答弁 利用者の増加や認知度向上に向け取り組んでいく

質問 平成4年に福祉の里センターがオープンした際には「本格的な長寿社会を、豊かで生きがいに満ち、誰もが健康に暮らせる社会に」を目標にした。34年が経過し、少子高齢化による課題はより深刻化している。以上から県の計画とどう向き合い、調整するか伺う。

答 部長 同センターは、近年施設利用者数が減少している。市では、これまでも県と情報共有や意見交換を行いながら、センターの利用促進が図られるよう連携してきたが、今後とも利用者の増加や認知度向上に向け、協力して取り組んでいく。

質問 行政、地区センター、自主防災組織の連携は

質問 東日本大震災の教訓として、行政当局、各地区センター、各自主防災組織の緊急時における具体的な連携システムの構築が必要だが、現時点での見解を伺う。

答 部長 東日本大震災では、地区公民館を拠点に、地域公民館や自治会代表者と地区本部職員が情報共有を行うなど連携して対応した。現在、市では地区運営組織や自主防災組織との災害時における連携体制について整理していないが、今後は、震災時の経験を踏まえながら、地区・地域における共助と、行政による公助の、一層効果的な協働の在り方について検討を進める。



県立福祉の里センター



宮﨑和貴（みやざき かずたか）議員

こちらから視聴できます

質問 市民の避難行動や備えへの啓発は

答弁 市広報等を通じ啓発を行っている

質問 自然災害の脅威は取り除けないものであり、我々にできること、大切になってくることは日頃からの備えである。各家庭において、緊急時に備え対応するため、「自助」としての備えにあわせて、地域における「共助」等も考えて行かなければならない。このような意識を浸透させ、犠牲者を防ぐこと及び避難者を保護することは、自治体としてやるべきことのひとつであると考える。これらを踏まえ、市の啓発の在り方について伺う。

答 部長 日頃からの家庭での備えについては、市広報やホームページなどを通じ、防災意識の普及に努めるとともに、災害時の物資の輸送が滞る場合に備え、最低3日分の飲料水や食料、簡易トイレ等の備蓄を呼び掛けている。

また、災害発生時に落ち着いて避難ができるよう、家族間で避難場所や避難経路、連絡方法を確認しておくことの重要性についても周知している。

地域で支え合う取組として、自主防災組織や地域自治会を対象に研修会等を開催し、情報伝達や避難誘導、地域内の役割分担などへの理解を深めていただいている。今後も、様々な機会を捉えて、防災意識の向上と醸成に取り組みながら、市民が災害時に迷うことなく命を守る行動がとれるよう、「自助・共助・公助」が一体となった災害に強いまちづくりを推進していく。



中核となる防災拠点



佐藤優子（さとう ゆうこ）議員

こちらから視聴できます

質問 地域助け合い協議会の今後の在り方は

答弁 地区運営組織と横断的に検討を進めている

質問 国は、2040年を見据え、地域包括ケアシステムの深化とともに、介護、障害福祉、子ども・子育て、生活困窮者支援など、制度や分野の枠を超えて支援をつなぐ地域共生社会の実現を推進している。そのため、複合化・複雑化する地域の課題に対し、分野横断的に対応できる支援体制の構築が重要だと考える。地域助け合い協議会の役割や機能をはじめ、地域包括ケアシステムの在り方について伺う。

答 部長 地域包括ケアシステムを効果的に運営していくためには、企業、団体、地区住民、行政などの多様な主体による協働はもとより、庁内の福祉・医療、市民協働、交通政策、労働・商工業政策などを所管する部署間の更なる連携が必要である。各地区の地域助け合い協議会と地区運営組織とは、設立目的は異なるが、構成員や構成団体がおおむね同じであり、重複する活動内容も多くなってきているため、両者の在り方について、横断的に検討を進めている。地域助け合い協議会の委員の皆様からも「協議会の目的を改めて整理してほしい」などの意見等をいただき、地域包括ケアシステムの在り方を継続的に検討していく。地域包括ケアシステムは、多様な主体の協働により進められる。各々の主体が持続的に参画できる環境の整備が肝要であり、県内の先進事例や各地区の状況等を勘案し、取り組んでいく。



買物移動支援



渡辺 徹 議員（わたなべ とおる）

こちらから視聴できます

質問 都市計画マスタープランの改定時期について

答弁 令和9年度の策定を目指し、取組を進める

質問 都市計画マスタープランが改定されるが、この計画が策定されてから10年、人口減少・少子高齢化の急加速、コロナ禍、自然災害の頻発化等、様々な問題が発生している。そこで当市の将来に対し、この計画はとても重要なものであると考えるが、この計画の策定案はいつ示されるのか伺う。

答 市長 現在の都市計画マスタープランは概ね20年後の都市の将来像を見据え平成28年3月に策定した。これまでの計画の進捗状況や取組の成果、今後の人口の推移、土地利用の状況、社会経済情勢等を総合的に検証し、見直しが必要な時期と判断したことから、今年度、改定に着手し、令和9年度の策定を目指し取組を進める。

交流人口拡大を目指す大会の誘致は

質問 震災以前には隔年で11月に東北高校駅伝大会が市内で行われていた、東北高校駅伝大会を交流人口の拡大の観点から再誘致すべきと考えるが、見解を伺う。

答 部長 広域規模の大会を当市へ再誘致するには、厳しい安全管理基準に基づく運営体制の再構築等、対応すべき様々な課題があり、加えて、県内の陸上競技協会を始めとする関係団体との連携・協力や、大会主催者による巡回・持ち回り方針等も踏まえると、再誘致の実現は困難と考える。



現在の大船渡中心市街地の様子



猪股 明廣 議員（いのまた あきひろ）

こちらから視聴できます

質問 五葉温泉の営業終了に伴う今後の対応は

答弁 運営会社や関係者との情報共有を図る

質問 五葉温泉の建物は平成12年に新築したもので、築後26年経過しているが使用は可能である。また、三陸沿岸初の天然アルカリ性温泉であり、年間10万人を集客した知名度は大きいものがある。農業事業者にとっては手塩にかけた野菜、加工品等を販売できる貴重な場所でもある。こうした状況を踏まえ、事業継続者を捜し、営業することを優先すべきと考える。市として新たな継続者の募集にあたり援助、協力をするべきと考えるが見解を伺う。

答 部長 五葉地域振興株式会社が運営する「しゃくなげの湯っこ　五葉温泉」については、平成12年5月1日に開業して以来、市民の健康増進や福祉の向上を始め、地域農産物の販売や地元食材の活用による農家所得の向上、さらには、観光客の誘客など、地域振興に貢献されてきた施設であると認識している。しかしながら、近年は新型コロナウイルス感染症の影響による利用者数の減少に加え、燃料費や物価の高騰、人件費の上昇などにより経営環境が悪化し、本年6月29日をもって営業が終了したところである。市が主体的に新たな事業継続者の募集活動を行うことは考えていないところであるが、施設の土地を貸し付けており、引き続き運営会社や関係者との情報共有を図るとともに、必要に応じて協議・調整を図っていきたいと考えている。



しゃくなげの湯っこ五葉温泉



岡澤 駿（おかざわ しゅん） 議員

こちらから視聴できます

質問 小中一貫校導入についての検討状況は

答弁 仕組みは承知しているが検討は深めていない

質問 少子化、教員不足、老朽施設の集約などの諸課題に場当たり的に対応する消極的議論ではなく、未来に希望を抱く力を子どもたちが養える最高の環境を準備する積極的な議論が大切で、考え得る様々なこれからの学校のかたちを比較検討する必要があり、小中一貫校は検討に値するものである。単なる小学校の再編ではなく、大槌町や釜石市をはじめ全国各地で設置も進む小中一貫校の調査と分析が早急に必要と考えるが、小中一貫校設置に関する検討状況や保護者や地域との意見交換会での成果を踏まえた見解を伺う。

答 教育長 意見交換会の中で、児童生徒数の減少や学校規模に関することのみならず、多くの仲間と学ぶことの意義、小規模校のきめ細やかな教育の効果、地域における役割、統合後の教育環境や通学への不安など様々な意見を得た。今後の小中学校は、単に児童生徒数や学級数、学校施設の配置のみ考慮するのではなく、「学校段階間の連携の強化」、「児童生徒の学びの連続性の確保」が重要になる。その方法の一つとして、小中一貫型の小中学校や義務教育学校の仕組みがあることは承知している。小中一貫教育についての検討は深めていないことから、検討委員会において状況を十分に共有し、今後の当市の小中学校の在り方を協議し、より良い「学びの場」の確保に向けて、取り組んでいく。



大船渡の小学校



山本和義（やまもと かずよし） 議員

こちらから視聴できます

質問 国保税の子どもの均等割全額免除を実施するべき

答弁 市は、子どもの均等割の全額免除は考えていない

質問 国民健康保険税には、労働者の健康保険にはない「均等割」「平等割」の保険料があり、特に均等割は、子どもの分まで世帯主に賦課されるため、子育て世代に重い負担となっている。

少なくない市町村では、子どもの均等割の減免措置を執っており、当市でも、子どもの均等割の全額免除の措置を検討し実施すべきと考えるが如何か。

答 部長 法改正に伴い令和4年度から未就学児の均等割が5割軽減になり、令和9年度からは国の制度として均等割5割軽減が高校生年代まで拡大される。

当市独自に子どもの均等割を全額免除する場合には、被保険者全体の負担の公平性などの課題がある。

物価高騰等により市民生活が厳しい状況にある中で、子育て世帯への支援は重要であるが、子どもの均等割の全額免除は考えていない。

中学校給食費無償化も実施すべき

質問 国は今年度4月から、小学校給食費無償化を実施したが、中学校給食費の無償化は未定となっている。

子育て支援の充実を掲げる当市は、中学校給食費の保護者負担無償化を、速やかに決断すべきと考えるがどうか。

答 次長 中学校給食費無償化は、財源確保が見通せない中での実施は難しい。

市は、学校給食費無償化は国の施策として実施すべきと認識している。



北部学校給食センター



滝田松男（たきた まつお）議員

こちらから視聴できます

質問　登下校時にツキノワグマが出没した際の対応は

答弁　保護者による付き添いなど状況に応じて対処

質問　花巻市では、AIカメラを設置して、クマのいる地域を早い時期から把握し、重点的に捕獲して人身被害を抑えたが、出没時には猟友会と連携し、広報車も出して出没情報を周辺住民に知らせるとともに、子供たちの安全確保に対し、タクシーでの送迎なども行われている。当市においても同様の取組になっていると思うが、子供たちの登下校時に出没した際の対応はどのようなものか。

答　部長　クマ目撃情報時の対応マニュアルに基づき、登下校時に学校周辺や通学路でクマが出没した場合には、各学校においてSNSツールにより保護者へ情報を提供するとともに、保護者による付き添いや見守り、教職員による出迎えや巡回、集団登下校など、状況に応じて対処している。さらに、これらの対応による安全確保が困難な場合には、登下校方法の変更や保護者への送迎依頼のほか、スクールバスについても、クマの出没時には、可能な範囲で柔軟な運行に配慮することとしている。教職員がクマに関する適切な知識と対応力を身に着けることが重要であることから、専門機関などによる研修会の実施に向けて調整している。今後も、関係者間で情報共有や連携を図るとともに、他自治体の取組も参考にしながら、児童生徒の安全確保に向けた的確な対応に一層意を配していく。



クマに注意

第2回 臨時会

8月21日、第2回市議会臨時会が開催されました。

内容は報告1件、議案2件が提案され原案どおり可決しました。

報告は、**市道長谷堂線通学路整備（緊急対策）工事の締結に関する専決処分について**

議案第1号は、**令和8年度大船渡市一般会計補正予算（第4号）を定めることについて**

議案第2号は、**財産の取得に関し議決を求めることについて**です。

報告第1号は、令和8年6月1日の設計単価改定に伴い新設計単価を適用することとし、123万円の増額としたものです。

議案第1号の補正予算は、林野火災に伴う災害義援金1億円をまちづくり基金積立金とするものです。

議案第2号は、大船渡市消防団第10分団第4部の消防ポンプ自動車を3，443万円で買入れするものです。



全員協議会

7月23日	・固定資産税に係る三陸地区の雑種地の評価統一について ・協働まちづくりの推進に向けた（仮称）地区センターへの移行について
8月21日	・下水道使用料の賦課漏れについて ・不適正事務の防止に向けた取組状況について

以上２回の全員協議会が開催されましたが、８月21日の全員協議会では、平成20年度から令和３年度まで12年間にわたって下水道使用料の賦課漏れが判明したことについて、議員からは、再発防止策等に関する質問、意見が多く出されました。内容は以下のとおりです。

下水道使用料の賦課漏れについて

令和３年12月、水道メーターの交換に係るシステム入力作業の際に、同じ集合住宅でありながら、下水道使用料が賦課された世帯とそうでない世帯があったことを職員が発見し、賦課漏れが判明した。その後詳細に調査した結果、集合住宅以外にも下水道使用料の徴収事務を行う過程において、事務の遺漏などにより賦課漏れとなり、平成20年度から令和３年度までの間に、78件、１,５００万円程の賦課漏れが確認されるに至ったものであった。賦課漏れの要因としては、

⑴　賦課情報の内部共有の不足
⑵　業務内容の理解や確認の不足
　ア　情報入力漏れや確認不足
　イ　使用水道の調査・管理不足
　ウ　手続書類の確認不足

等が主な原因である。

報告の遅延について

令和３年12月２日、下水道使用料の賦課漏れ事案が発覚し、翌３日に総務部に報告したものの、その発生要因や同様の賦課漏れが無いものかその原因調査に不充分な点があったことから、再度の詳細な調査をすることとなった。

前述のとおり詳細なる調査によって、調査対象が膨大であり、賦課漏れが様々なパターンで発生していたことによって、調査が難航し、結果のとりまとめが出来たのは、令和４年12月となった。また令和５年度以降、水道課では、水道事業と簡易水道事業の統合や新経営戦略の策定等業務が重なり、これらを優先して、上下水道部として調査体制の再構築や調査手法の検討などで進まず、賦課漏れの真相の究明と総務部等への報告が遅延した。令和７年５月１日の定期の人事異動後、それまでの調査結果を総務部に同月16日に、市長、副市長に報告して大きな反響となった。又、賦課漏れ総額については、前述のとおり、約１,５００万円程であるが、時効到来して徴収不能となる使用料は、８７０万円程となる重大な事故となった。

賦課漏れについて

Q　これだけの反響の大きい案件であったが、何故この時期に至るまで公表されなかったのか、あるいは、リスクマネジメントについて疑問に思うがどうか。

A　そもそものミスの原因は、市側にあり謝罪することで、誠意をもって説明の上、支払っていただけますかというように、落ち度を示して事務を進めているところである。



議会のうごき

常任委員会

総務常任委員会

総務常任委員会では以下の所管事務調査について当局との意見交換を行いました。

1.ふるさと納税に係る当市の状況について

ふるさと納税全般については寄附者（大船渡ファン）に対して選ばれる返礼品を作ることや、寄附者との接点をより広いコミュニケーションに変えて地域の魅力を発信していくことが大切であるとの説明を受け、さらに企業版ふるさと納税では地方創生事業の財源確保を図り、企業との関係構築により関係人口の拡大にも派生することを確認しました。

2.当市の財政状況について

⑴決算状況からの考察では、単年度の収支状況については、一定の安定性が確保されている。

⑵健全化判断比率からの考察では、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の４指標とも良好であり、一般会計及び全会計を通じた収支面（資金繰り）、地方債等の公債費や将来負担額の各方面において、財政の健全性が確保されている。

教育福祉常任委員会

市内中学校の一部生徒の言動により問題が発生している事態について、６月から調査活動を行い、それまでの調査を踏まえ、９月15日に市教育委員会と意見交換を行いました。

教育福祉常任委員会からは、生徒が落ち着いた環境で学習できるよう、地域や関係機関等との強い連携が必要と感じること。保護者への定期的な説明会、情報共有の場を設けること。親の実態観察と教育委員会の把握に、温度差が感じられるので、より学校現場との連携を強化すること。更なる教員や支援員を配置し、一刻も早い問題の解決を図ることなどを伝えました。

教育委員会からは、学校運営や生徒の学校生活は、全体として改善の傾向にある。一方で、一部の生徒については継続的な支援や見守りが必要である、などの状況報告と今後の支援の方向性が示されました。

産業建設常任委員会

新任期のテーマとして、「エネルギー・資材価格高騰等が地域企業に与える影響について」及び「鳥獣被害の現状について」の2項目を選定しております。これまでの経過については7月29日には商工企業課から市が実施している物価高騰対策に係る施策事業についての説明を受け、意見交換を行いました。また、8月19日には大船渡商工会議所にて関係者より、同テーマに関連した現状の説明等を受けました。

今後は、市内における現状の把握や他自治体の取組等の調査活動を行いながら研究を深化させ、提言へ結びつけたいと考えています。

議会運営委員会

９月１日の議会運営委員会で、大船渡市議会第３回定例会の会期を、９月４日から28日までの25日間と決め議長に報告しました。議事は報告１件、認定１号から９号までの９件、議案１号から20号までの20件、諮問１件です。

議会の用語辞典

議会の諮問（しもん）

法令で定められた事柄について、議会の意見を聞くことを言います。審査の請求があった場合には、市長は、議会に諮問してこれを決定することになっており、この場合、議会は、諮問機関の役割を果たすことになります。また、当局は、この結果を尊重しなければならないとされています。



第12回奥州市議会・大船渡市議会・陸前高田市議会議員研修会

本研修会は、奥州市・大船渡市・陸前高田市の共通する課題について研修や意見交換を行い、議会・議員同士の連携を深めながら、より良い市政の実現と発展につなげることを目的として定期的に開催しております。

８月18日（火）に陸前高田市コミュニティホールにて、第12回目となる研修会を行いました。研修内容は、「デジタル技術とAIを活用した新しい災害情報伝達手段の必用性　～シン・オートコールシステムの導入から考える～」について、陸前高田市防災局の中村吉雄局長に講演いただきました。



気仙地区議会ILC誘致推進議員連盟総会

８月26日（水）、大船渡市の大船渡プラザホテルを会場に令和８年度気仙地区議会ILC誘致推進議員連盟総会が開催されました。

総会では、昨年度の事業報告及び令和８年度の事業計画等が前回一致で承認されました。



気仙地区議会議員協議会総会

気仙地区議会議員協議会は、陸前高田市議会、住田町議会、当市議会で組織され、互いに連携し、共通する課題について協力しながら取り組むことで、地域の行政の充実と発展につなげることを目的としています。

８月26日（水）、気仙地区議会議員協議会の第60回総会を大船渡プラザホテルで行いました。

総会では、２市１町の重点項目の「国際リニアコライダー（ILC）の実現について」、「一般国道343号等主要幹線道路の整備について」、「県立大船渡病院附属住田地域診療センターの医療体制の充実と連携強化について」の３件のほか７件を含めた10件が原案どおり決定し、10月に岩手県へ要望する予定です。


赤崎地区


日頃市地区


猪川地区


吉浜地区


越喜来地区


大船渡地区

トピックス

8月1日
三陸・大船渡
夏まつり
市民道中踊り



今年も議会で
参加しました。

市民と歩む議会機能向上特別委員会

市民と歩む議会機能向上特別委員会は、多様な市民の意見を市政に反映し、将来にわたり議会としての役割を十分に果たし、これからの時代にふさわしい議会の在り方について検討するため、令和6年９月に設置され調査・研究を進めてきました。

特別委員会は、政策サイクル検討部会、定数等検討部会及び広報・広聴検討部会の３つの部会において調査・研究が進められ、各部会の成果に加え、市民のみなさんと語る会及びパブリックコメントを通じて寄せられた市民の意見を踏まえた最終的な検討結果を委員会として取りまとめ、第３回定例会最終日に報告しました。

主な内容は以下のとおりです。

政策サイクル検討部会

政策サイクル検討部会では、主に次の内容の調査報告書をとりまとめました。

〇決算審査の日数を現在の２日間から３日間にすること

〇議会からの政策提言を議決して行うこと

〇政策提言の時期と提言後の検証スケジュールをあらかじめ決めておくこと

また、議会からの政策提言の一連の流れを定めた条例の制定にも触れ、条例（案）も報告書に組み込みました。

定数等検討部会

〇議員定数：20人から18人へ削減。加速化する人口減少、なり手不足・無投票選挙が続いたことを踏まえつつ、市民の多様な声を届ける機能を考慮した。

〇常任委員会数：３常任委員会から２常任委員会へ再編。1委員会7～8人程度の委員数を確保し、調査・研究や政策提言の充実につなげる。

〇議員報酬：月額32万円から37万円へ。23年間据え置かれてきた経緯に加え、年110日以上活動した議員の試算は約36万円。議員には厚生年金や退職金等がなく、社会保障面の不安や担い手確保、定数削減後の役割・責任も総合的に考慮した。

〇政務活動費：月額７千円から１万２千円へ。物価上昇や調査研究活動の充実を考慮。

なお、議員報酬、政務活動費は、今後の特別職報酬等審議委員会での審議を経て最終的に提案される予定です。

広報・広聴検討部会

広報・広聴検討部会では、SNS発信・議会DXの推進、議会報告会の開催方法、大船渡市議会基本条例の改訂の３点について調査と議論を重ね、部会報告をまとめました。「市民の声が常に議会へ届き、確実に政策へと反映される議会」の実現を見据え、広報広聴活動の抜本的な強化に努めていく。また、広く市民の皆様の多様な意見を真摯に聴きとり、時代の変化に迅速かつ柔軟に即応した「不断の議会機能向上と持続的な改革」に邁進していくこととしました。

令和8年度 大船渡市議会 市民のみなさんと語る会

市民と歩む議会機能向上特別委員会では、７月29日～８月22日までに市内10ヶ所で市民のみなさんと語る会を開催し、173名の市民のみなさんにお集まり頂き、様々なご意見を頂きました。


末崎地区


綾里地区


立根地区


盛 地 区

発行:大船渡市議会　編集:議会だより編集委員会
〒022-8501 大船渡市盛町字宇津野沢15
☎ 0192(27)8916　FAX 0192(27)8921

議会：主な活動日誌

7月	1日	市民と歩む議会機能向上特別委員会幹事会
	2日	総務常任委員会、大規模林野火災対策特別委員会総務部会
	6日	市民と歩む議会機能向上特別委員会幹事会
	7日	総務常任委員会（京都府城陽市議会行政視察対応）、教育福祉常任委員会
	8日	市民と歩む議会機能向上特別委員会全体会
	9日	議会運営委員会
	10日	市民と歩む議会機能向上特別委員会定数等検討部会
	13日	市民と歩む議会機能向上特別委員会定数等検討部会、広報・広聴検討部会
	14日	総務常任委員会、教育福祉常任委員会、大規模林野火災対策特別委員会教育福祉部会、会派代表者会
	15日	市民と歩む議会機能向上特別委員会幹事会
	16日	会派代表者会
	17日	市民と歩む議会機能向上特別委員会定数等検討部会
	21日	市民と歩む議会機能向上特別委員会全体会、幹事会
	22日	市民と歩む議会機能向上特別委員会政策サイクル検討部会
	23日	市民と歩む議会機能向上特別委員会定数等検討部会、広報・広聴検討部会、全員協議会、会派代表者会
	24日	市民と歩む議会機能向上特別委員会幹事会
	27日	市民と歩む議会機能向上特別委員会全体会、月例会議
	29日	総務常任委員会、産業建設常任委員会、大規模林野火災対策特別委員会総務部会、市民のみなさんと語る会（ふるさとセンター）
	30日	市民のみなさんと語る会（赤崎地区公民館）
8月	3日	市民のみなさんと語る会（日頃市地区公民館）
	4日	市民のみなさんと語る会（猪川地区公民館）
	5日	大規模林野火災対策特別委員会幹事会、市民のみなさんと語る会（綾姫ホール）、委員長連絡会議
	17日	議会運営委員会、市民のみなさんと語る会（生活改善センター）
	18日	第12回奥州市議会・大船渡市議会・陸前高田市議会議員研修会及び交流会
	19日	教育福祉常任委員会、産業建設常任委員会、市民のみなさんと語る会（カメリアホール）
	20日	市民のみなさんと語る会（吉浜地区拠点センター）
	21日	第２回臨時会、大規模林野火災対策特別委員会、全員協議会、市民のみなさんと語る会（三陸公民館）
	22日	市民のみなさんと語る会（おおふなポート）
	24日	総務常任委員会
	25日	市民と歩む議会機能向上特別委員会幹事会、会派代表者会、月例会議
	26日	第61回気仙地区議会議員協議会総会・研修会
	28日	教育福祉常任委員会、市民と歩む議会機能向上特別委員会政策サイクル検討部会、定数等検討部会、広報・広聴検討部会
9月	1日	議会運営委員会、市民と歩む議会機能向上特別委員会定数等検討部会
	3日	市民と歩む議会機能向上特別委員会幹事会
	4日	第３回定例会（初日）、市民と歩む議会機能向上特別委員会全体会
	7日	総務常任委員会
	9日	第３回定例会（一般質問）
	10日	第３回定例会（一般質問）、教育福祉常任委員会
	14日	第3回定例会（一般質問）、市民と歩む議会機能向上特別委員会政策サイクル検討部会、定数等検討部会、広報・広聴検討部会、市政調査会第3回役員会
	15日	教育福祉常任委員会
	17日	決算審査特別委員会、市民と歩む議会機能向上特別委員会幹事会
	18日	決算審査特別委員会、議会運営委員会
	24日	市民と歩む議会機能向上特別委員会全体会、大規模林野火災対策特別委員会幹事会
	28日	第３回定例会（最終日）、会派代表者会
	29日	総務常任委員会、産業建設常任委員会、議会運営委員会、大規模林野火災対策特別委員会総務部会、産業建設部会、市政調査会第4回役員会、月例会議

大船渡市議会からのお知らせ

令和8年第4回定例会等の開催日程（予定）をお知らせします。皆様の傍聴をお待ちしております。
なお、日程は変更される場合があります。

日	月	火	水	木	金	土
12月		9	10	11	11 初日	12
13	14	15	16 一般質問	17 一般質問	18 一般質問	19
20	21	22 最終日	23	24	25	26

編集後記

市民の皆さんと語る会を、10か所で開催し参加した方々から貴重なご意見をいただきました。議会だよりは見やすくなったと言ううれしいご意見や一度も見たことが無いと言う残念な声もありました。一人でも多くの市民の皆さんに読んでいただけるような議会だよりを作成するため編集委員会のメンバー全員努力してまいります。皆様のご意見をお待ちしております。

市議会だより編集委員会

委員長	滝田松男
副委員長	小松則也
委員	猪股明廣
〃	渡辺徹
〃	森操
〃	熊谷昭浩
〃	船野章

UD FONT by MORISAWA
VEGETABLE OIL INK
「大船渡市議会だより」は、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）に基づく基本方針の判断の基準を満たす紙と植物油インキを使用しています。